十六銀行 16FG

じゅうろく ATM カードローン

（２０２５年４月１日現在適用中）

１．お使いみち	自由（事業性資金を除きます。）
２．ご利用いただける方	次の条件をすべて満たす個人の方 （１）借入申込時年齢満２０歳以上７０歳未満で保証会社の保証が受けられる方 （２）普通預金取引が６ヶ月以上あり、キャッシュカードが発行されている方 （３）当行から個別に申込みのご案内をされた方（ご案内は月単位で変更します）
３．ご利用限度額	１０万円・３０万円・５０万円の３タイプ ※ 対象者選定時において、申込可能な極度額を決定します。
４．ご融資期間	３年（原則として自動更新しますが、満７１歳を超えての更新はできません。）
５．ご返済方法	（１）約定返済 毎月７日（銀行休業日の場合は翌営業日）に、返済用預金口座から前月７日（銀行休業日の場合は翌営業日）時点の貸越残高に応じて、次のとおり約定返済を行います。約定返済日時点の貸越残高が約定返済額に満たない場合には、貸越残高の全額を返済いただきます。 （２）ＡＴＭによる任意返済 「返済用預金口座のキャッシュカード」により、当座貸越口座へ直接入金する方法により、随時、任意の金額をご返済いただけます。 （３）スマートフォンアプリ「Wallet+」による任意返済 「Wallet+」により、「Wallet+」のメイン口座（返済用口座）から当座貸越口座へ振り替える方法により、随時、任意の金額をご返済いただけます。
６．ご融資利率	○固定金利　年１４．５％(保証料含む)
７．借入方法	(1)「返済用預金口座のキャッシュカード」によるＡＴＭからの出金 (2)「スマートフォンアプリ「Wallet+」」による借入れ ※ 契約時点では自動融資機能はセットしておりませんが、お申出いただければ、付加いただけます。
８．利息の計算方法	貸越付利単位は 100 円の最終残高法
９．利息のお支払方法	毎月７日（銀行休業日の場合は翌営業日）に所定の融資利率により計算し、貸越元金に組入れいたします。
10．担保	不要です。
11．保証人	株式会社十六カードの保証がつきますので保証人は不要です。

貸越残高	約定返済額
残高　３０万円以下	５，０００円
残高　３０万円超、５０万円以下	１０，０００円
残高　５０万円超、１００万円以下	１５，０００円

※ 利息組入により貸越残高が 100 万円超となった場合、約定返済額は 20,000 円。

12．その他	○お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望にそえない場合があります。 ○ＡＴＭのご利用に際しては、ＡＴＭご利用手数料が必要となる場合があります。
13．当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先　　全国銀行協会相談室 電話番号　０５７０－０１７１０９または０３－５２５２－３７７２